

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について

[趣 旨]	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円を支給するもの
[対 象 者]	①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ※基準日(令和5年5月1日)時点の住民票上の世帯 ②世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主（①を除く） ※基準日(令和5年5月1日)時点の住民票上の世帯 ③予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯の世帯主
[給 付 額]	1世帯当たり3万円
[支 給 時 期]	①令和5年6月26日（月）から順次 ②③ 令和5年8月上旬以降（予定）
[スケジュール] (予 定)	① R4非課税世帯：5月26日（金）から順次通知書を発送 ※R4年度緊急支援給付金（5万円）を受給した世帯主がいる世帯 ② ①を除くR5非課税世帯：7月中旬から順次確認書を発送 ③ 家計急変世帯：7月10日（月）から各区役所に申請相談窓口を設置し、7月中旬から受付開始
[コールセンター]	096-355-8866 9時～17時（土日祝を除く）
[予 算 内 訳]	給付費：33億円 事務費：2.8億円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用